

社会福祉法人 三徳会

令和6年度事業計画書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(2024. 4. 1～2025. 3. 31)

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）成幸・戸越台・荏原・平塚橋
通所介護事業（デイサービス）成幸・戸越台・荏原・小山
短期入所生活介護施設（ショートステイ）成幸・戸越台・荏原・平塚橋
在宅介護支援センター（居宅介護支援事業、老人介護支援センター、地域包括支援センター）
成幸・戸越台・杜松・荏原・小山・小山台
障害者計画相談支援事業所（特定相談支援事業）荏原
高齢者多世代交流支援施設（平塚橋ゆうゆうプラザ）

目 次

	(頁)
三徳会事業運営の基本理念・三徳会の沿革	1
I. 事業運営の基本方針と重点目標	2
II. ガバナンス体制	4
III. 理事会・評議員会	5
IV. 役員等名簿	6
V. 苦情解決・サービス向上委員（第三者委員）	7
VI. 経営改善プロジェクト	8
VII. 地域活動	9
VIII. その他	
1. 施設内各種会議・委員会	11
2. 研修計画	12
3. 防火・防災計画	13
IX. 法人事務局	14
荏原複合施設大規模改修工事	16
X. 利用者サービス	
1. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	18
2. 通所介護施設（デイサービス）	19
3. 短期入所生活介護施設（ショートステイ）	20
4. 在宅介護支援センター（老人介護支援センター、地域包括支援センター、 居宅介護支援事業）	21
生活全般の支援サービス（医務室・機能訓練室・栄養室）	22
XI. 拠点別利用者サービス事業計画	
1. 成幸拠点	25
特別養護老人ホーム・デイサービス・ショートステイ・在宅介護支援センター	
2. 戸越台拠点	28
特別養護老人ホーム・デイサービス・ショートステイ・在宅介護支援センター	

3. 荏原拠点	32
特別養護老人ホーム・デイサービス・ショートステイ・在宅介護支援センター・障害者計画相談支援	
4. 平塚橋拠点	38
特別養護老人ホーム・ショートステイ	
XII. 在宅事業概要	40
XIII. 高齢者多世代交流支援施設（平塚橋ゆうゆうプラザ）	41

三徳会事業運営の基本理念

「正義」

よく話し合い正しいことを探求する姿勢と、正しいと決まったことを実行する。

「友愛」

人の気持ちや立場を理解するところから友愛が生まれ、和が保たれる。

「奉仕」

福祉に関しては最も基本的な精神。

「福祉はサイエンス」

人の老化や障害を科学的に理解し、それに基づくサービスを、科学的裏づけをもって行う。たゆまぬ探求心と努力。それこそが理想とする福祉を具現化する道。

三徳会の沿革

1982年：社会福祉法人三徳会設立

内野 滋雄 理事長就任（現名誉会長）

特別養護老人ホーム成幸ホーム開設

成幸在宅サービスセンター開設

品川区立中延敬老会館開所

（区として初の民間管理運営業務委託を受ける）

1996年：品川区立戸越台複合施設開設 受託運営開始

1997年：品川区立荏原複合施設開設 受託運営開始

1998年：品川区立小山在宅サービスセンター「小山の家」

開設 受託運営開始

2016年：品川区立平塚橋複合施設開設 受託運営開始

2023年：小濱 哲二 理事長就任

I. 事業運営の基本方針と重点目標

【基本方針】

平成29年に社会福祉法が改正されてから、法人は経営組織のガバナンスの下で事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域への公益的な取り組み等の充実を図ってきた。引き続き努力を重ね、社会に貢献し、職員にとっても魅力ある法人運営を目指していく。

地域共生社会の実現のためには、多様化する支援ニーズに対応する体制の構築やサービスの供給体制の整備が挙げられる。とりわけ福祉人材の確保については、いわゆる団塊の世代の全ての人々が後期高齢者となる2025年（令和7年）問題に対する早急な対応が求められている。法人においても介護人材の確保が厳しい状況が続いている中で、令和4年度から外国人介護職員の採用をはじめ、令和6年3月現在では13名が働いている。これらの職員をしっかりと育成していくとともに、さらなる人材確保の取り組みを強化していく。また、令和5年度には法人の組織規程の改正を行い、部署や役職を整理することで役割や責任体制を明確化し、組織としての体制の整備を図ったところである。

また、新型コロナウイルス感染症は、引き続き法人運営に影響を及ぼしており、一部の事業では稼働率が回復しているものの依然稼働率の低迷がみられる事業もある。新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行したが、事業運営にあたっては、これまでのコロナ対策の経験を踏まえ、他の感染症への対応も含めて細心の注意を払って利用者への影響を最小限に抑えるよう努めていく。

介護現場でのICT環境の構築については、品川区からの助成を受け令和5年度に戸越台ホームに導入したところであり、令和6年度は効果検証を行うとともに、新たに平塚橋ホームにも導入し、業務の効率化を図って職員の負担を軽減し、人材の確保・定着にもつなげていく。

令和3年度から始動した「経営改善プロジェクト」は働きやすい職場を目指し、管理職層と職員が一体となって取り組み、一定の成果をあげたことから令和5年度に総括を行った。今後はその成果を踏まえた取り組みを通常業務の中で実践していくこととし、プロジェクトについては、より重点項目に絞って進めていく。

令和6年度の三徳会は、「経営改善プロジェクト」の総括を踏まえて、より地域からも利用者からも愛される魅力ある法人を目指して「中期経営計画（三徳会3か年計画ロードマップ）」を策定し経営改善に取り組んでいく。あわせて職員にとってもより働きやすい、魅力ある職場を目指して令和7年度には公休数を年間120日に拡充できるよう勤務時間やシフトの調整等必要な施策を検討する。

令和6年度を三徳会の新たな時代の幕開けと位置づけられるよう、品川区とも連携を密にし、これらの施策を確実に実行し「地域・利用者・職員」にとっての幸福（しあわせ）を実現できるよう取り組んでいく。

【重点目標】

1. 法人としての経営基盤の安定と強化
 - ・中期経営計画（三徳会3か年計画ロードマップ）の策定
 - ・法人の要となる事務局体制の構築
 - ・収支状況の改善
2. 人材確保、働きやすい職場環境整備、育成・定着
 - ・様々なチャネルを活用した採用活動の強化
 - ・SNS等を活用した法人の魅力発信
 - ・外国人介護職員の育成・定着支援
 - ・スキルアップシートを活用した人材育成
 - ・公休数の拡充に向けた検討
3. コンプライアンスの強化
 - ・自己点検および内部点検を実施し、法令に基づいた事業展開を実施
 - ・職場におけるハラスメント対策の強化
 - ・内部・外部通報相談窓口の周知と活用
4. 事業運営の安定
 - ・在宅サービス事業の運営の見直し
 - ・ICT環境の構築による業務効率化の効果検証
 - ・BCP（事業継続計画）に基づく訓練の実施、職員の防災意識向上

Ⅱ. ガバナンス体制

【基本方針】

公正な判断、運営がなされるように監視・統制できる仕組みをつくり、法令に基づく遵守事項、行動規範等のルールを明確にする。

【重点目標】

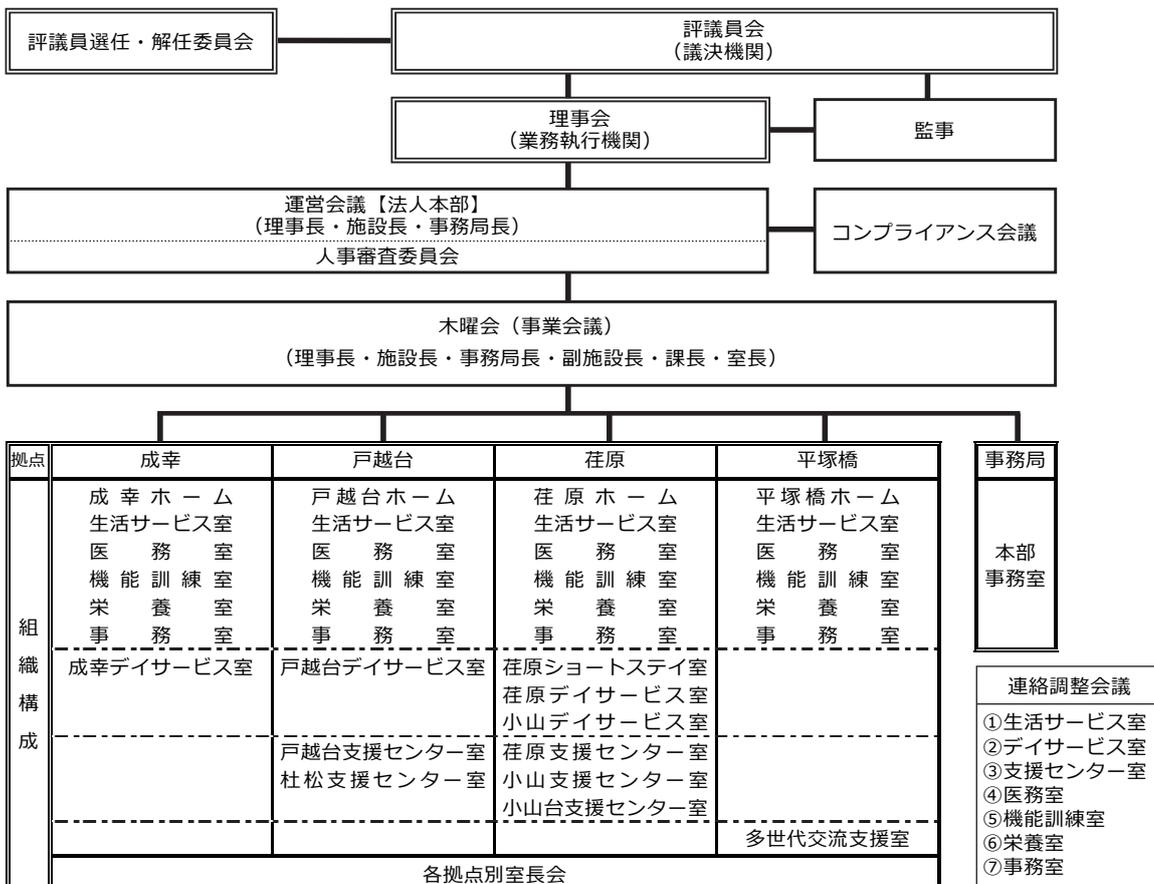
(1) コンプライアンス体制

- ①コンプライアンス責任者・推進者の任命と職場内への普及啓発
- ②コンプライアンス会議の定期的開催

(2) コンプライアンス通報・相談窓口

- ①外部通報・相談窓口の周知
- ②法人内担当者への研修の実施

社会福祉法人三徳会 組織図



Ⅲ. 理事会・評議員会

法人の最高意思決定機関として、法人の事業運営の目標、方針、その他業務の重要な事項を審議し決定するため、下記の通り評議員会および理事会を開催する。

	理事会	評議員会
開催予定	年4回	年3回
定数	8名	11名

なお、監事2名は評議員会および理事会に出席し、意見を述べることができる。

令和6年度の開催予定および予定審議事項

(1) 理事会

開催日時	審議事項
第233回 令和6年6月1日	1. 令和5年度事業報告について 2. 令和5年度決算について 3. 監事監査報告について 4. 定時評議員会招集について
第234回 令和6年9月28日	1. 収支状況報告 他
第235回 令和6年12月7日	1. 令和6年度第一次資金収支補正予算（案）について
第236回 令和7年3月15日	1. 令和6年度第二次資金収支補正予算（案）について 2. 令和7年度事業計画（案）について 3. 令和7年度資金収支予算（案）について

(2) 評議員会

開催日時	審議事項
定時評議員会 第80回 令和6年6月22日	1. 令和5年度決算について 2. 監事監査報告について 3. 令和5年度事業報告について
第81回 令和6年12月14日	1. 令和6年度第一次資金収支補正予算（案）について
第82回 令和7年3月22日	1. 令和6年度第二次資金収支補正予算（案）について 2. 令和7年度事業計画について 3. 令和7年度資金収支予算（案）について

IV. 役員等名簿

理事長	小 濱 哲 二	医療福祉関係者
理 事	鈴 木 恂 子	医療福祉関係者
〃	井 上 幸 彦	学識経験者
〃	内 野 正 隆	医療福祉関係者
〃	村 和 男	学識経験者
〃	小 林 光 俊	医療福祉関係者
〃	山 口 由美子	施設長代表
〃	西 村 信 一	医療福祉関係者
任 期	令和5年6月24日～令和7年定時評議員会	

評議員	酒 井 隆	医療福祉関係者
〃	阿 世 知 堯	地域の代表者
〃	武 藤 健 一	医療福祉関係者
〃	國 分 幹 郎	地域の代表者
〃	宮 坂 衛	家族代表
〃	高 橋 初 美	家族代表
〃	谷 口 政 隆	学識経験者
〃	宮 良 恵美子	家族代表
〃	片 岡 玲 子	学識経験者
〃	平 田 実	学識経験者
〃	戸 田 光 則	地域の代表者
任 期	令和3年6月26日～令和7年定時評議員会	

監 事	銅 谷 勝 子	医療福祉関係者
〃	碓 井 憲 男	学識経験者
任 期	令和5年6月24日～令和7年定時評議員会	

V. 苦情解決・サービス向上委員（第三者委員）

苦情解決・サービス向上委員（第三者委員）は、民生委員、ボランティアおよび町会・自治会など地域の関係者などのなかから施設長が選任し、理事長が委嘱をする。

苦情解決に社会性や客観性を確保、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応、サービスの向上を図ることを目的に、原則として年4回開催する。必要に応じて随時開催する。

	委 員	役 職 等
成 幸	山田 美紗子	ボランティア代表
	五十嵐 久美子	荏原第三地区民生委員会会長
戸越台	橋本 恵司	地域代表
	津場 幸子	荏原第三地区民生委員副会長
荏 原	富山 美津枝	平塚二丁目町会顧問
	石津 玉恵	荏原第一地区民生委員協議会副会長
平塚橋	串田 順子	地域代表

任期

成幸・戸越台・荏原：令和5年1月18日から令和7年1月17日まで

平塚橋：令和4年5月1日から令和6年4月30日まで

VI. 経営改善プロジェクト

令和3年度より行ってきた「人材確保」「利用者満足度向上」「業務改善」の3つのプロジェクトについては一定の成果がみられたことから令和5年度に総括した。本プロジェクトからみえてきた課題を令和6年度に策定予定の中期経営計画（三徳会3か年計画ロードマップ）の中に落とし込んでいくこととし、経営改善プロジェクトはより重点項目に絞って推進していく。

具体的には引き続き最重点事項である人材の確保・定着をより推進するため「法人の魅力の研究・発信し、これまでのやり方に捉われない人材の確保・定着を実践する」プロジェクトを新たに構築する。

また、在宅問題については、令和6年度中に戸越台、荏原の指定管理者更新に係るプロポーザルが実施されると見込まれることから、この地域における在宅サービスのニーズを検証し、特養ホームを含めて施設全体として品川区に対して魅力ある事業提案をしていく必要があるため、従来の経営改善プロジェクトとは別の形で経営層と直結するような体制を整備する。

1. おしごと魅力発信プロジェクト

- ①法人の魅力进行研究し発信する。
- ②採用促進に係る企画を立案し実行する。
- ③働きやすい職場をつくり、職員の離職を防ぐ。

2. プロジェクトメンバー

副施設長・課長を中心としながら、意欲のある職員の意見が反映できるように現場の職員を含めたプロジェクトとする。

3. 開催

毎月1回の定期開催

4. 報告

定期報告 木曜会で報告を行う。

年間報告 事業報告および施設内への掲示

VII. 地域活動

新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が令和5年5月8日から「5類」に引き下がったことをうけ、地域との交流活動再開をする。

1. 地域貢献活動

(1) 生と死を見つめる懇談会（年1回）

開催日：令和7年3月

開催会場：平塚橋ゆうゆうプラザ

(2) つながりクッキング（年1回）

開催日：令和6年7月

開催会場：平塚橋ゆうゆうプラザ

(3) オレンジプロジェクト

開催日：令和6年9月の世界アルツハイマー月間

開催会場：地域の花壇など

2. 実習生受入れ

介護福祉士：高等学校、専門学校、短期大学、福祉系大学 他

社会福祉士：専門学校、品川区社会福祉協議会 福祉系大学 他

その他：栄養士、管理栄養士、医療・看護職、介護支援専門員実務研修、
教員免許取得者、東京都・品川区教員研修、人事院 他

3. 地域開放・地域交流事業その他

(1) 納涼祭（施設まつり）

開催日：令和6年7、8月

開催場所：成幸・戸越台・荏原 各施設イベントスペース

(2) 作品展

開催日：令和6年11月（荏原）、令和7年1月（戸越台）、2月（平塚橋）

開催場所：各施設イベントスペース

(3) 地域交流会

開催日：10月予定

開催会場：平塚橋ゆうゆうプラザ

(4) 高齢者と介護者のための料理教室（年3回）

開催日：令和6年9月、11月、令和7年2月予定

開催会場：平塚橋ゆうゆうプラザ

(5) 地域行事への参加

①ふくしま祭り

②品川区荏原第一地区、荏原第三地区区民まつり ③地域の祭礼など

(6) 近隣の教育機関との交流

成幸ホーム：東戸越保育園、こころしながわえばら保育園、中延小学校、荏原平塚学園など

戸越台ホーム：東戸越保育園、京陽小学校、宮前小学校、戸越台中学校、大崎中学校など

荏原ホーム：荏原保育園、石井こども園、小山小学校、京陽小学校、第四日野小学校、荏原第一中学校、荏原平塚学園、荏原第六中学校など

小山の家：清水台保育園、ポピンズナーサリースクール洗足など

平塚橋ホーム：中延保育園、荏原保育園、荏原西保育園、石井こども園、平塚幼稚園、すまいるスクール荏原平塚・中延、中延小学校、荏原平塚学園など

(7) 戸越台複合施設管理運営委員会交流部会（年1回）

開催日程：令和7年1月

開催場所：戸越台ホーム10階会議室

(8) ボランティア受け入れと育成

①ボランティア活動

車いす清掃、シーツ交換、リハビリ送迎・介助、食事手伝い、洗濯物たみ、クラブ準備他

②民生委員・ボランティア懇談会（年1回）

開催日：令和7年2月、3月

開催場所：各施設

③青少年体験ボランティア

受け入れ期間：7月～9月

(9) 広報誌：季刊（春号4月・夏号7月・秋号10月・冬号1月）

VIII. その他

1. 施設内各種会議・委員会

会議・委員会	実施日	参加職員	主催
運営会議	月2回	事務局長、施設長など	理事長
人事審査委員会	月2回	事務局長、施設長など	理事長
木曜会	月1回	事務局長、施設長、課長、室長など	理事長
コンプライアンス推進会議（法人・施設）	年12回	事務局長、施設長、課長、室長など	理事長・施設長
稼働率検討委員会	月1回	事務局長、施設長、課長、室長など	理事長
経営改善プロジェクト	月1回	事務局長、施設長、課長など	理事長
職員代表定例会	年4回	職員代表、事務局長、施設長	理事長
苦情解決・サービス向上委員会	年4回	苦情解決・サービス向上委員、施設長、課長、室長など	施設長
室長会	月1回	室長など	施設長
リスクマネジメント委員会	月1回	関係委員	施設長
身体拘束廃止推進委員会	月1回	関係委員	施設長
感染症対策委員会	月1回	施設長、サービス課長、室長など	医務室長
防災委員会	4, 7, 10, 1月	室長、関係職員	防火管理者
職員会	月1回	職員	施設長
ケアプラン会議	月4回	施設長、関係室長、職員	サービス課長 (ケアマネジャー)
給食委員会	月1回	給食委員	管理栄養士
行事委員会	月1回	行事委員	サービス課長
サービス研究会	月1回	全職員	施設長
安全衛生委員会	月1回	産業医、施設長、衛生委員	衛生管理者
褥瘡予防対策委員会	月1回	関係委員	医務室長
虐待防止検討委員会	月1回	関係委員	施設長

2. 研修計画

利用者に対して、質の高いサービスを常時提供するために、研修体系に基づいた研修を実施するほか、施設外研修にも積極的に参加する。

各指針に基づく研修は、プログラムを作成し定期的開催し、新規採用職員は必須の研修とする。

研修項目	実施日	内 容
新人研修	年1回	法人の目的としている基本理念や運営方針、概要やセクション業務の理解、人権
管理監督者研修	年1回	法人の基本理念、運営指針などの経営面と社会福祉法、介護保険法等の施策について
国内・海外研修	随 時	国内外における先進施設の視察研修や海外の社会福祉、高齢者介護、福祉施策などを視察
サービス研究会	月1回	研修報告、業務改善への取り組みなどの研修、その他
事故発生防止の研修	年2回以上	リスクマネジメント委員会と連携した事故発生防止。「事故防止のための指針」に基づく研修
感染症・食中毒予防研修	年2回以上	感染症対策委員会と連携した感染症・食中毒の発生と蔓延防止。「感染症および食中毒防止のための指針」に基づく研修
虐待防止研修	年2回以上	虐待防止、通報義務など、虐待防止に係る研修を行う。
身体拘束廃止研修	年2回以上	身体拘束等の基礎的な内容や適切な知識を普及・啓発。「身体拘束廃止に関する指針」に基づく研修
褥瘡対策に関する研修	年1回	主に介護職員、看護職員を対象とする。「褥瘡対策指針」に基づく研修
看取りに関する研修	年2回以上	看取り介護についての考え、チームケア、身体的・精神的な変化など。「看取りに関する指針」に基づく研修
ケア向上勉強会	随 時	生活サービス室を中心に、必要セクションがサービス内容、技術の向上を検討する
資格取得支援研修会	随 時	介護福祉士、ケアマネジャーなどの資格を取得するための研修会
4施設合同研修	随 時	職員の資質向上、最新情報・スキルの周知などを目的とし、専門講師などを招聘して研修を開催する。また外部研修へ参加する。
各施設内研修	随 時	
施設外研修	随 時	
人権・虐待・コンプライアンスに関する研修	随 時	人権尊重、虐待予防、コンプライアンスに基づく研修
B C P 研修	随 時	B C P に基づく研修
介護技術研修	随 時	シーティング、ポジショニングなどの介護技術研修

3. 防火・防災計画

(1) 防災委員会（年4回以上）

消防計画に基づき防火・防災対策を構築する。

- ・各施設のBCPに基づいた防災対策を構築する。
- ・全職員の防災意識の向上に努める。

(2) 防火・防災訓練の実施

消防計画および消防法に基づいて防火・防災対策を構築する。

① 定期防火・防災訓練の実施（毎月実施）

夜間想定防災訓練、直下型大規模地震訓練、水害避難訓練、夜間想定災害連絡訓練（緊急電話連絡網）、放水訓練、防災無線使用訓練（品川区との防災用デジタル移動通信定期通信訓練）、非常食の訓練、その他各施設の構造、防災設備、利用者、立地などの特性を考慮した防火・防災訓練。

② 総合防災訓練（年1回）

管轄の消防署の指導により、警察署や地域住民の協力を得て消防計画および消防法に基づいた震災訓練を実施する。

③ 自衛消防隊の編成と所轄消防署の審査会への参加（年1回）

(3) 消防設備点検（年1回以上）（業者委託）

消防法に基づき消防計画に沿った館内の消防設備点検を実施し、所轄消防署に報告する。

(4) 災害時用品備品、非常食点検

消防計画に基づき定期的に防災備品、非常食などの点検、確認、消費期限、個数などを確認する。

(5) 福祉避難所

品川区福祉避難所協定に基づき、物品の管理、開設運営訓練を実施する。

IX. 法人事務局

【基本方針】

事業の運営にあたり、運営会議、人事審査委員会、その他経営改善会議における十分な議論を行い、その議論の結果を実行する。

【重点目標】

1. コンプライアンスの強化

コンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進者が、職場内の状況を把握し、普及啓発を行う。その行動の正しさを確認するため、日々の業務遂行について自己点検票に基づく自己点検を行う。

2. 収支状況の改善

稼働率の維持上昇のため、職員全体の意識向上を目指す。

予算管理体制を強化、摘要集計を用いて事務職員だけでなく、現場の職員に支出の状況を伝えられる体制を作っていく。

3. B C Pの実施

令和5年度作成のB C Pの周知徹底を行う。

B C Pで定めた訓練を行い、訓練を積み重ねることによって、災害時に少しでも早く対応できるような体制を作れるよう進めていく。

感染症対策を含めて、緊急時には通常時よりも物品の使用量が増大する。万が一に備え備品の管理体制を強化する。災害時用のみでなく、通常の状態から在庫がなくなる仕組みづくりを進めていく。

4. 採用促進と働きやすい職場作り

採用計画の立案と、現在の使用している募集媒体の成果等を集計、継続か新しい媒体の選定かの検討を行う。

公休数の見直し（増加）を行い、他法人と遜色ない募集内容とする。公休数見直しにともない、業務内容を見直し働きやすい環境を目指す。

5. 人材確保、育成・指導

令和5年度までのプロジェクトで作成運用を始めたスキルアップシートを用いて、新人職員の育成を行っていく。指導者にも研修等を行い、統一的な指導ができる環境を整える。

中堅職員への育成として、階層別の研修などオンライン開催も含め計画し、職員の意識、技術の向上を図り、次世代のリーダーを育成していく。

6. メンタルヘルスの維持・向上

産業医や医療職と連携をとりながら、健やかな職場づくりの取り組みを進める。

ストレスチェック制度を活用、必要により精神科医の相談や、公的機関の相談窓口の利用を勧める。

労働時間の管理の中で、職員一人ひとりの働き方を把握し、休みの数、遅刻早退の状況をみながら、心身の不調を早い段階で気付けるような環境を作っていく。

荏原複合施設 大規模改修工事 計画 (R5.8~R8.4)

<概要>平成9年5月に開設した荏原複合施設は、建物設備の老朽化が進み、令和5年度から品川区の計画のもと、大規模改修工事を開始している。工事は「居ながら工事」を基本としており、利用者の安全を確保しながら事業を継続していく。

- ① 荏原保健センターは仮移転するため、そこに仮設の事業所を設け、ショートステイ、在宅サービスセンターの事業を実施する。
- ② 在宅サービスセンター移転後の空間を利用し、仮設室設置⇒引越し⇒改修⇒戻り引越しを繰り返しながら、事務室、厨房ほか共有部分の工事を進める。
- ③ 3階、4階のホーム居住部分は食堂、ダイルームなどの共用室に仮設居室を設け、定員120名分の居室を確保する。

<全体工事期間>

- ①ステップ1 令和5年10月から令和6年7月 (10ヶ月)
地階 洗濯室、委託員室 1階 事務室、機能訓練室
2階 更衣室、会議室 3・4階 居室58床
- ②ステップ2 令和6年8月から令和7年3月 (8ヶ月)
地階 調理室、倉庫 1階 デイ浴室
2階 なし 3・4階 居室60床
- ③ステップ3 令和7年2月から令和7年9月 (8ヶ月)
地階 なし 1階 ロビー、デイ
2階 なし 3・4階 居室32床、浴室
- ④ステップ4 令和7年10月～令和8年4月 (7ヶ月)
地階 廊下、駐車場 1階 EV、保健センター
2階 保健センター 3・4階 食堂、ワーカー室

<工事期間中の各事業の運営>

特養 定員(120名)変更なし。3・4階の居室割合は変更。
ショート 令和6年3月～令和7年8月 仮設定員24床に減床。
デイ 令和5年12月～令和7年8月 仮設
身近でトレーニングは令和5年下期から休止。
支援センターは、事務室の工事に合わせてその期間は建物内仮設室に移転する。
福祉避難所は、デイサービス移転にあわせ計画変更を行う。

<令和6年度 主な工事スケジュール>

令和6年3月～7月

特養フロア定員数変更 3階48床→62床 4階72床→58床
支援センター 1階事務室→仮設事務室(1階ダイルーム)
事務室、共有箇所

令和6年8月～令和7年3月

特養フロア定員数変更 3階48床→62床 4階72床→58床
調理室改修のため、仮設調理室使用(1階ダイルーム)

*ショートステイおよびデイサービスに関しては通年仮設で運営を継続する。

X. 利用者サービス

【基本方針】

認知症の方や軽度から重度の医療ニーズが必要な高齢者に、質の高いサービスを提供できるよう取り組む。

施設・在宅サービスともに、医療と介護の連携が強固となる体制づくりを行い、自立支援や重度化の防止に向けた取り組みを行う。

感染症や災害などが発生したときに、継続的なサービス提供ができる体制を構築できるよう、BCP策定に沿った訓練を実施する。

【重点目標】

1. 尊厳の重視

利用者のこれまでの生活を継続し、利用者が考える暮らし方や生き方を尊重し、残された能力を適切に引き出すことができるように支えていく。

2. 権利擁護と虐待防止

利用者が認知症などで判断能力が低下した状態になっても、人権や財産を侵害せずに適切に支えていく。また、高齢者虐待を未然に防止し、早期発見・早期対応に努めていく。

3. 医療連携と看取り介護の充実

最後までその人らしい生活を過ごせるよう、家族と多職種間、関係各所で連携を取り合い、医療や看取りのニーズに適切に対応していく。在宅においても医療連携の対応を深め、介護との連携を推進していく。

4. 地域連携、地域貢献

町会、地域住民、ボランティア、近隣教育機関等と新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルスなどの感染対策を適切に講じながら交流を行い、併せて行事や講座等を通じて情報を発信する。また、災害時に備え、行政と連携して福祉避難所開設に向けた体制を整備していく。

5. 感染対策

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルスなどの様々な感染症に対する予防、対策を講じていく。

1. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

区 分	成 幸	戸越台	荏 原	平塚橋
定 員(人)	80	72	120	100

【基本方針】

利用者の尊厳を守り、能力に応じた自立した日常生活を支援するとともに、専門性を高め、介護の質の向上に努めていく。また、感染症対策を講じながら、地域社会との交流を促進していく。

【重点目標】

1. 安心・安全な生活の確保と介護の質の向上

利用者が施設で安心・安全に暮らせるために環境整備を行うとともに、認知症ケアに係わる基礎的な研修をはじめ、専門的な介護知識や技術の習得、オンライン動画研修により人材育成を行う。また、ICT機器の活用により職員の負担の軽減を図り、サービスの質の向上に取り組む。

2. 安定した稼働率の維持

入所待機者がスムーズに入所できるように、体制整備や関係各所との連携を強化していく。また、利用者の健康管理に努め、安定した生活を支援する。

3. 感染症予防

B C Pをふまえ、感染症対策委員会の開催や感染症予防や蔓延防止のための研修および訓練を定期的実施するなど、日頃から感染症対策を行い、発生時には適切に対応し蔓延防止に努めていく。

2. 通所介護施設（デイサービス）

定員（人）

（1日あたり）

		成 幸	戸越台	荏 原	小 山
基 本	総合事業	20	30	40	
	介 護				
認知症対応			10	10	10

成幸の認知症対応型通所介護は、令和6年4月～令和7年3月まで休止する。

【基本方針】

利用者の尊厳を保持し、自立支援を主眼に置き、地域社会でいきいきと暮らすことができるよう支援していく。

【重点目標】

1. 利用者、家族の意向を把握し、個別性を重視したサービスを提供していく。
2. 楽しく心身の活性化につながる個別・集団リハビリやレクリエーションを提供する。
3. 安心できる居心地の良い環境を整備する。
4. 各種行事やボランティア、実習生や職場体験など地域社会との交流を促進する。
5. デイサービスの魅力やサービス内容をホームページやSNSなどで発信、地域住民に情報提供していく。
6. 職員は認知症ケアに関する研修や勉強会に参加し資質の向上を図る。
7. 稼働率を向上させる。
8. 利用者の体調確認と感染症対策をしっかりと行っていく。

3. 短期入所生活介護施設（ショートステイ）

定員（人） （1日あたり）

区分	成幸	戸越台	荏原	平塚橋
定員	16	8	24	12
特養空床利用	4	4	6	5

荏原ショートステイは大規模改修工事のため令和7年8月まで定員24人とする。

【基本方針】

利用者が安心して在宅生活を継続できるように、利用者の自立支援と介護者家族のレスパイトができるように支援していく。

【重点目標】

1. ケアプランに基づき、利用者・家族の意向を反映したサービスを提供していく。
2. 利用者のADL維持向上を目的とし、リハビリテーションやレクリエーションを実施する。
3. 緊急ショートステイの受け入れや急な利用希望には柔軟に対応していく。
4. 目標稼働率を保ち、さらに向上を目指す。
5. 感染対策を継続していく。

4. 在宅介護支援センター

(老人介護支援センター・地域包括支援センター・居宅介護支援事業)

【基本方針】

「身近な地域のワンストップ」相談窓口の機能、社会資源を活用した総合的なケアマネジメント機能、高齢者の状況変化に対応した柔軟かつ継続的なサポート機能を果たす。

【重点目標】

1. 標準件数の適正化と加算算定の理解

品川区との協定における「ケアマネジャーの取り扱い標準件数」を遵守し、適正な業務の遂行を図る。

また、令和6年度の介護保険制度の改正、報酬改定に関する理解を深め、適正なケアマネジメントを実践する。とりわけ医療機関連携に関しては、入院時情報連携加算や退院退所加算、ターミナルマネジメント加算等の算定を行う。

2. 「適切なケアマネジメント手法」を理解したケアマネジメントの実践

体系化された知見に基づき、どの介護支援専門員であっても最低限もたなければならない視点での、アセスメントを行われるよう努める。科学的根拠をもち個別化されたケアプランを作成し、効果的・効率的なケアマネジメントを行う。

3. F-SOAIP記録法からなる相談業務の充実

「品川区F-SOAIPクイック・マニュアル」に基づき、当事者ニーズや観察、支援の根拠、働きかけと当事者の反応等をF-SOAIPの項目で可視化した記録を書く。また、記録の項目を立てることで、専門職として根拠をもった相談業務を行う。

ケースの共有・検討の場において項目を基に言語化でき、端的に説明が行え、多職種連携がスムーズに実行できるよう努める。

〈生活全般の支援サービス〉

医務室

《重点目標》

1. 感染専門医からの助言のもと、感染症の蔓延を防ぐ
2. 利用者の日々の健康管理に努める
3. 終末期においても安心した生活を送れるように支援する
4. 多職種間の連携・協働体制を進める
5. 職員の健康に留意し、相談や管理指導に努める

1. 感染専門医からの助言のもと、感染症の蔓延を防ぐ

- ・感染専門医から助言のもと感染対策責任者は職員に対し教育や啓発を行う。
- ・マスクの着用、ソーシャルディスタンス、密回避、換気、清掃の徹底を行う。
- ・流行性感染疾患の蔓延防止に努める。
- ・利用者、職員の健康管理。確実な情報を速やかに収集する。

2. 利用者の日々の健康管理に努める

- ・健康診断 血圧、身長、体重、血液一般、検尿、心電図、胸部レントゲン
新入所者は上記内容に感染症を含む
新型コロナウイルスワクチン接種 日程未定
インフルエンザ予防接種 11月から12月
肺炎球菌予防接種 随時
- ・診察 配置医師診療 感染専門医 精神科診療
整形外科診療 眼科診療
歯科診療
- ・その他 血圧測定 体重測定 服薬管理 電話相談 受診時の介助

3. 終末期においても安心した生活を送れるように支援する

- ・看取り介護指針に基づき継続的な支援を行う。
- ・配置医師および協力医院等と情報共有、連携を図り、介護職員と連携をとる。
- ・利用者の状態観察と必要な処置、安楽の援助。
- ・家族への説明と不安への対応。

4. 多職種間の連携・協働体制を進める

- ・多職種間との連携および情報の共有を図り、チームケアを推進する。
- ・体調不良者や低栄養、高リスク者の把握に努め、適切な助言と指示。
- ・機能訓練との連携（生活リハビリ、安楽な姿勢や介護用品の検討など）。
- ・緊急対応マニュアル、各指針類の確認（年1回）。

5. 職員の健康に留意し、相談や管理指導に努める

- ・職員の健康診断、健康管理や医療相談、産業医との連携。
- ・職員の健康管理上の相談窓口とし、産業医との連携を図る。
- ・ストレスチェック実施に従事（年1回）

機能訓練室

《重点目標》

1. 自立支援、重度化防止を目指した多職種での取り組み
2. 生活機能に重点を置いた「個別訓練」「集団訓練」の実施
3. 適切な福祉用具の導入・管理・指導の実施
4. 嚥下障害への取り組み
5. 職員の腰痛予防への取り組み

1. 利用者の自立支援、重度化防止を目指した多職種での取り組み

- ・個別機能訓練においては、医療、口腔、栄養の情報を関係職種間で共有して訓練計画を立案し実施する。
- ・利用者の口腔や栄養状態の関する情報を相互に共有し、生活動作の維持向上を目指す。
- ・訓練計画の内容は、定期的に評価し、利用者・家族に説明、同意を得る。
- ・訓練計画書は、介護支援専門員にも交付し、同意済であることを報告・記録する。

2. 生活機能に重点を置いた「個別訓練」「集団訓練」の実施

- ・「個別訓練」は、座位・立位・歩行・階段昇降・マッサージ等、利用者の状況に適合した機能訓練を提供する。
- ・「集団訓練」は、楽しく参加できる体操・レク等を実施する。
- ・座位・立位・歩行・階段昇降・脳トレ等の個別性を重視した訓練を実施する。
- ・車いすや椅子での座位の安定（シーティング）を図る。
- ・拘縮・褥瘡予防のために安楽なベッドでの姿勢（ポジショニング）を図る。

3. 適切な福祉用具の導入・管理・指導の実施

- ・車いす提供マニュアル等を基に、耐久年数や使用状況を勘案して、選定・購入を計画する。
- ・車いす・歩行器・クッション等、福祉用具の適正なメンテナンスを行う。
- ・福祉用具の専門知識を多職種と共有し、よりよい生活環境を目指す。

4. 嚥下障害への取り組み

- ・嚥下機能を維持するため、嚥下マッサージおよび嚥下体操を実施する。
- ・食事時の姿勢改善・自助具導入・巧緻性訓練を多職種と協働で実施する。
- ・言語聴覚士（S T）相談など、誤嚥リスクへの対応を多職種と協働で検討する。

5. 職員の腰痛予防への取り組み

- ・始業時・休憩時・就寝前など様々な場面での腰痛予防体操を推進、指導する。
- ・負担の少ない介護技術や福祉機器の情報を把握し、職員へフィードバックする。福祉機器の使用を優先として、多職種と協働で検討する。

栄養室

《重点目標》

1. 多職種との連携による栄養ケア・マネジメントの実施
2. 委託業者とも連携し、安全で充実した食事提供に取り組む
3. 地域に向けた取り組み
4. 栄養室の業務や厨房の設備環境などを計画的に行い安定した運営

1. 多職種との連携による栄養ケア・マネジメントの実施

- ・栄養状態の安定と低栄養利用者、摂食嚥下機能低下者への対応。
- ・栄養管理においては、医療、口腔、機能訓練の情報を関係職種間で共有して栄養ケア計画を立案し実施する。
- ・新入所、再入所、介護保険で注視される看取り、療養食・褥瘡対応者については、施設内外の多職種とも情報を共有し適切に対応する。
- ・利用者の疾病、症状、嗜好に合わせた柔軟な対応。
- ・食事時間の変更や食器具など個別対応の充0実。
- ・言語聴覚士（平塚橋ゆうゆうプラザ）との連携。

2. 委託業者とも連携し、安全で充実した食事提供に取り組む

- ・食品衛生法に基づいた安全な食事提供。
- ・感染症、防災（非常食を含む）への対策。
- ・あらゆる場面から利用者の声を反映する。
- ・行事食（歳時食・お楽しみ食・選択食など）の実施。
- ・残菜調査の実施。
- ・状況に合わせて安全なイベント食を実施する。
- ・栄養管理における調査や研修への参加により施設へフィードバックする。

3. 地域に向けた取り組み

- ・地域ニーズを把握し、介護予防や栄養相談を行い、必要なサービスへつなげる。
- ・地域貢献事業：多世代を対象とした料理教室（「つながりクッキング」年1回）。
- ・介護者教室：高齢者と介護者のための料理教室（年3回）世の中の状況を鑑み適時適切な実施を図る。
- ・「平塚橋ゆうゆうプラザ」との連携と活用。
- ・レシピや栄養情報を発信していく。

4. 栄養室の業務や厨房の設備環境などを計画的に行い安定した運営

- ・四施設統一の栄養基準となる「約束食事箋」を見直しする。
- ・厨房の修理・環境整備。

ⅩⅠ. 拠点別利用者サービス事業計画

〈成幸拠点〉

成幸ホーム
《重点目標》 <ol style="list-style-type: none">1. 多職種連携で利用者の尊厳の保持とケアの向上を図る2. 基本をふまえた介護の実践と業務の効率化・省力化3. 感染症・災害対策の対応を向上させる取り組みと訓練を実施4. 感染症対策の継続5. 安定した稼働率に向けた入所調整と加算の取得
1. 多職種連携で利用者の尊厳の保持とケアの向上を図る <ul style="list-style-type: none">・医療機関との連携を深め、利用者の重度化を防ぐ体制づくりを行う。・認知症利用者対応の向上を目指し内部・外部研修の参加をする。・「虐待の芽チェックリスト」を活用して振り返る機会をつくる。チェックリストは非常勤職員も対象とする。・虐待防止委員会や身体拘束廃止委員会にて職員一人ひとりが人権尊重の意識が向上するように取り組み、不適切ケアの防止を図る。・重度化を防ぐため機能訓練、口腔衛生、栄養等の多職種連携を進める。・サービスマナー等に関する研修は主任を中心に年間2回以上実施し、職員間への周知を勉強会やパソコン内の連絡帳を使用し共有していく。
2. 基本をふまえた介護と実践と業務の効率化・省力化 <ul style="list-style-type: none">・利用者の安心・安全を第一に基本的介助方法の振り返りを適宜行う。・オンライン動画研修にて統一した研修を効率的に職員に対し行っていく。・業務省力とICT化を進めるために次世代の介護機器の導入を検討する。
3. 感染症・災害対策等の対応を向上させる取り組みと訓練を実施 <ul style="list-style-type: none">・感染症の勉強会を適宜実施し、感染症の基本的な知識の習得に努める。・現状に則したBCP訓練を実施する。また、災害発生時の継続的なサービス提供ができる体制が構築できるよう、緊急連絡網やマニュアルの改訂をする。
4. 感染症対策の継続 <ul style="list-style-type: none">・感染症等に関する対応方法を事前にシミュレーションを行い、発生時には各職員が迅速に適切な対応がとれるようにする。・利用者・職員の健康状態をより注意深く確認し、感染症の早期発見、拡大防止に努める。
5. 安定した稼働率に向けた入所調整と加算の取得 <ul style="list-style-type: none">・年間平均稼働率目標 97.0%。・区と連携を図り、速やかに入所調整を行う。・加算要件を確認し、取得できる加算については積極的に算定していく。

成幸デイサービス

《重点目標》

1. 楽しく充実した時間を過ごせるようにする
2. 個人の能力を見極め、生活スタイルに合わせた個々のリハビリを実施する
3. 「介護職はサービス業との意識」「チーム意識」を持って利用しやすく、働きやすい環境を整える
4. 制度改正の内容を理解し、適切な事業運営ができるようにする

1. 楽しく充実した時間を過ごせるようにする

- ・本人の心身の状況を把握し、利用目的を明確にした上でサービス提供をする。
- ・クラブ活動や余暇の時間を充実して過ごせるように、様々な内容を準備し、利用者の状況に合わせ提供していく。
- ・会話が弾むように座席の配置等を心がけ、利用者同士や職員との対話を充実させる。

2. 個人の能力を見極め、生活スタイルに合わせた個々のリハビリを実施する

- ・日頃の様子を見極め、利用者や家族の意向も考慮した内容とする。
- ・機能訓練職員が中心となり、介護職、相談員、看護職と連携を図り計画書を作成し、実施、評価、必要に応じ見直しをしていく。
- ・自立支援、重度化防止を意識し、リハビリの実施方法（場所、時間、内容等）の検討や見直しを行ない、魅力のある、選択されるリハビリにする。

3. 「介護職はサービス業との意識」「チーム意識」を持って利用しやすく、働きやすい環境を整える

- ・第三者から見ても気持ちが良い丁寧な言葉遣い、態度、相手に合わせた対応をする。
- ・利用者、家族の要望に応えられるように、要望を出しやすい雰囲気を作る。また連絡帳や担当者会等で聞き取りをしていく。
- ・マニュアルの把握と行動、そして他職員の動きも気にかけて相互協力をしていく。
- ・他職種職員との連携を意識して、コミュニケーションを図りチームとして運営をしていく。

4. 制度改正の内容を理解し、適切な事業運営ができるようにする

- ・制度改正の趣旨や内容を理解し、対象となる加算は算定していく。
- ・年間平均稼働率目標（基本事業）80.0%。
- ・職員の質の向上のために認知症ケア、レクリエーション、虐待防止等の研修に積極的に参加をして、他職員にも周知をしていく。
- ・全職員を対象に「虐待の芽チェックリスト」を実施する。

成幸ショートステイ

《重点目標》

1. 利用満足度の向上と感染症対策
2. 遵守事項を守りサービスマナーを向上
3. 業務の効率化と省力化
4. 適正な稼働率を維持する

1. 利用満足度の向上と感染症対策

- ・ボランティアを受け入れながら活動内容を充実させていく。
- ・安心して利用していただけるよう感染症対策を十分に行い、最新の情報を常に職員間で共有していく。

2. 遵守事項を守りサービスマナーを向上

- ・言葉遣いや接遇など専門職として対応できるよう、サービスマナー向上に関する研修を実施する。

3. 業務の効率化と省力化

- ・安心して利用していただけるよう感染症対策を十分に行い、最新の情報を常に職員間で共有していく。
- ・感染症の状況でサービスの変更が生じた際も、創意工夫をこらした活動を提供していき、利用を楽しんでいただく。

4. 適正な稼働率を維持する

- ・年間平均稼働率目標 20.0%。
- ・入園後の確認事項等はタブレット端末等を活用し、業務時間の削減を図り、さらなる活用方法を検討していく。
- ・利用者のニーズに則した適正稼働率を維持し減床を検討していく。

成幸在宅介護支援センター

《重点目標》

1. 退院・退所がスムーズに行え、利用者・家族が安心して生活できるよう努める
2. ターミナル期の利用者支援を医療機関と連携し、積極的に行う
3. 虐待が疑われる利用者の支援を品川区と連携し、積極的に行う

月平均利用者数 介護 116人 職員配置 4.0人
予防 240人 職員配置 4.0人

1. 退院・退所がスムーズに行え、利用者・家族が安心して生活できるよう努める
病院等への訪問を積極的に行って状況を把握する。また医療機関と連携を深めることで利用者・家族が在宅復帰にあたり安心して生活できるように努める。
2. ターミナル期の利用者支援を医療機関と連携し、積極的に行う
ターミナル期で心身の状況が変化する利用者や家族に対し、医療機関や関係機関と連携して細やかな対応を行う。利用者・家族が安心感を得られるよう努める。
3. 虐待が疑われる利用者の支援を品川区と連携し、積極的に行う
品川区と連携して介護支援専門員として可能な範囲で積極的に関わりを持つ。早期の解決に向けて担当職員だけでなく支援センターとして対応にあたる。

〈戸越台拠点〉

戸越台ホーム

《重点目標》

1. 利用者満足度の向上
2. ICTの運用によりサービスの向上
3. 感染症対策の継続
4. 安定した事業運営
5. 人材定着

1. 利用満足度の向上

- ・利用者、家族の意向をくみ取ったケアプランを作成し、快適に過ごしていただく環境を整える。
- ・利用者懇談会（月1回）や家族懇談会（年2回）で意見を伺い、利用者、家族の思いに寄り添ったサービスを提供する。
- ・季節感を感じていただける施設内行事を計画し、感染状況を把握しながら近隣への外出やボランティアの受け入れなど、地域交流を再開していく。

2. ICTの運用によりサービスの向上

- ・ICTの本格運用によりスマートフォン1台でナースコール・見守りセンサーの緊急連絡を受信、またインカム（マイクとイヤフォンが一体化したもの）の活用によりコミュニケーションの円滑化、音声入力により記録の省力化など、業務の効率化や省力化によりサービスの向上を図る。
- ・業務内容や役割分担を明確化し、業務の効率化を進めていく。

3. 感染症対策の継続

- ・BCPをふまえ平常時から感染対策を実施する。
- ・感染症の勉強会を適宜実施し、発生時には適切な対応とまん延防止に努める。
- ・利用者や職員の健康状態を観察し、感染症の早期発見に努めていく。

4. 安定した事業運営

- ・年間平均稼働率目標 97.0%
- ・区や関係機関と連携を図り、速やかに入所調整を行う。
- ・適正な人員配置を確保し、職員が安全に働ける環境を整備する。
- ・介護保険報酬改正にともない加算の見直しや新規加算を取得していく。

5. 人材定着

- ・認知証ケアの研修をはじめ各種研修に参加してスキルアップを図る。また、介護福祉士や介護支援専門員などの資格取得支援など、働きやすい職場環境へと取り組んでいく。

戸越台デイサービス

《重点目標》

1. 制度改正の内容を理解し、感染症対策を講じながら適切な事業運営に努める
2. 生活スタイルに合わせた個別性重視のリハビリを充実させる
3. 在宅生活の維持のため「その人らしさ」を大切にした認知症ケアを実施する
4. 地域拠点としての役割

1. 制度改正の内容を理解し、感染症対策を講じながら適切な事業運営に努める

- ・介護保険の改正の趣旨や内容を正しく理解した上で、適切な事業運営を実施する。
- ・利用者と家族の体調観察に努め、手洗い、定期的な消毒・換気等、基本的な感染対策を行い、安心して利用できる環境を整える。
- ・感染症対策を講じ内容を検討しながら、地域開故事業や施設内行事を実施する。
- ・年間平均稼働率目標 基本事業 75.0% 認知症事業 25.0%。

2. 生活スタイルに合わせた個別リハビリを充実させる

- ・利用者と家族のニーズを把握しながら、自立支援に基づいた個別訓練を実施する。
- ・他職種と情報共有を行い、定期的に訓練内容の評価と訓練計画書の見直しを行う。
- ・楽しく身体を動かす習慣が身につくように、個別リハビリ・集団体操やレクリエーションリハビリについて検討を重ね実施していく。

3. 在宅生活を維持できるように「その人らしさ」を大切にした認知症ケアを実施する

- ・「その人らしさ」を尊重し、一人ひとりの状態に合わせた認知症ケアを実施する。
- ・一人ひとりに合わせた安心・安全な居心地の良い環境へと整備していく。
- ・家族やケアマネジャーなどの関係機関と連携を図り、定期的なアセスメントを実施し、サービスを提供していく。
- ・認知症の支援方法などについて、法人内勉強会やリモートなどの外部研修にも積極的に参加し、専門職としての資質向上に努める。

4. 地域拠点としての役割

- ・認知症事業を地域に広く知っていただくように、事業の特色を紹介したパンフレットや空き情報を民生委員やケアマネジャーに随時発信していく。
- ・ボランティアや実習生、職場体験などの受け入れを行い、地域との関係づくりに力を入れていく。
- ・介護予防事業として身近でトレーニング（水曜日午前、定員12名）を継続し、自立支援・介護予防に取り組んでいく。
- ・見学者の受け入れを積極的に行い、地域の方々に戸越台デイサービスを知っていただく。

戸越台ショートステイ

《重点目標》

1. 利用者満足度の向上
2. 感染症対策の徹底
3. 安定した事業運営

1. 利用者満足度の向上

- ・特養のクラブ活動や行事への参加を促し、利用者の趣味・趣向を把握して他者との交流を楽しんでいただけるよう支援していく。
- ・生活歴や在宅での過ごし方、本人の意向などを家族やケアマネジャーからアセスメントし、居心地の良い環境や利用者本位のサービスを提供していく。

2. 感染症対策の徹底

- ・基本的な感染症対策を継続し、安心して生活できる環境を整える。
- ・利用者、職員の健康観察を行い、発症時には適切な対応ができるよう、日頃より危機意識をもって勉強会などに参加する。

3. 安定した事業運営

- ・年間平均稼働率目標 40.0%
- ・ケアマネジャーや関係機関と連携し、スムーズな利用調整を図る。
- ・新規や緊急ショートの迅速な受け入れができるように、体制を整備する。

戸越台在宅介護支援センター

《重点目標》

1. 誰もが安心して暮らせる地域作りを目指す
2. ケアマネジメントの質の向上を目指し、適切なケアマネジメント手法の習得・活用
3. ターミナル期の支援の強化

月平均利用者数 介護 95人 職員配置 3.0人
予防 180人 職員配置 3.0人

1. 地域に根差した支援センターとして、支え愛ほっとステーション、民生委員、町会、商店街などとの連携を強化して地域課題の把握に努める。
介護保険サービス利用者だけではなく、元気高齢者も含め誰もが住み慣れた自宅で暮らし続けられるよう、中学生、民生委員などを対象にした認知症サポーター養成講座を定期的で開催し地域の見守り力向上を目指す。
2. 今後ますます多様化・複雑化するニーズに対応できるようにケアマネジメントの質の向上を目指し、様々な研修などに参加して自己研鑽に努める。法定研修に組み込まれる適切なケアマネジメント手法への理解を深め、実践に活用する。
3. 在宅医療の充実により自宅での看取りが増えていくことを考え、本人・家族が望む過ごし方を支援できるよう、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の共有・多職種連携の強化により一層努める。研修などに参加し医療知識、生活に関する諸制度の理解を深める。

杜松在宅介護支援センター

《重点目標》

1. 地域との連携強化
2. 防災の対応を具体化
3. 適切なケアマネジメントの提供

月平均利用者数 介護 95人 職員配置 3.0人
予防 232人 職員配置 4.0人

1. 地域との連携強化

地域ニーズを把握するために、地域の事業所で行われる運営推進会議、民生委員協議会、ふれあいサポート会議等に参加し、新しい情報を収集・共有を図る。医療者とも連携を図り、安心して生活できる地域となるよう努めていく。

2. 防災の対応を具体化

関東圏でも30年以内に70%の確立で大規模災害が発生すると言われていたことを利用者・家族と共有。まず「自分を守るために何ができるか」を1年かけて各利用者と検討していく。

3. 適切なケアマネジメントの提供

多くの問題を抱える家族からの相談に対応できるよう、研修等への参加を促し各職員の底上げを図る。

〈荏原拠点〉

荏原ホーム

《重点目標》

1. 大規模改修をふまえての安全な施設運営
2. 利用者の視点に立ったケアの実践
3. 感染予防・対策の強化
4. 人材定着と人材育成
5. 安定した事業運営

1. 大規模改修をふまえての安全な施設運営

- ・大規模改修に伴い、フロア定員数が3階は48名から62名へ、4階は72名から58名へと変更となる。その都度状況に合わせて業務内容を検討していく。
- ・平常時と異なり工夫が必要な環境である。一層の生産性の向上を図り、業務の効率化を推進していく。

2. 利用者の視点に立ったケアの実践

- ・虐待防止検討委員会を中心に、虐待の芽チェックリストを活用しながらケアを振り返る機会をつくり、不適切ケアや虐待の防止に積極的に取り組んでいく。
- ・権利擁護の視点を持ち、俯瞰して利用者対応に臨むため認知症の知識、BPSDのある利用者への対応方法などを学ぶ機会を持てるよう研修への参加と共有を図る。

3. 感染予防・対策の強化

- ・BCPをふまえ、平常時から感染対策を実施するとともに、発生時には拡大防止のため、迅速に適切な対応が図れるように訓練をする。
- ・感染症対応の勉強会を実施し、感染症に対する基本的な知識・手技（予防、発生時の対応）を全員で習得する。

4. 人材定着と人材育成

- ・根拠のある介護技術の習得と知識のブラッシュアップを図るため、外部講師を招き、ポジショニング研修（通年）を実施する。
- ・介護技術、知識の平準化のためにオンライン動画研修を活用した研修を行う。
- ・職員それぞれのライフスタイルに合わせた働きやすい職場環境を整備する。

5. 安定した事業運営

- ・年間平均稼働率目標 96.0%。
- ・事前に入所候補者の情報収集を行い、待機者が速やかに入所できる体制を整える。また、ショートステイとの連携により在宅利用者のニーズに応じた入所調整につなげていく。空床利用に関しては、緊急的な受け入れを積極的に調整していく。
- ・介護保険制度改正・報酬改定に伴い、加算の見直しや取得に向けて取り組む。

荏原デイサービス

《重点目標》

1. 仮設でも楽しく、笑顔のある時間を過ごせるようにレクリエーション活動・余暇の時間を充実させ運営していく
2. 個別性を意識した、かつ楽しく参加できるリハビリを行う
3. 外部研修等を通し、専門職としてのスキルアップを図る
4. 仮設中でも安心、安全に過ごせるようにセクション内、他セクションとの連携を深めていく

1. 仮設でも楽しく、笑顔のある時間を過ごせるようにレクリエーション活動・余暇の時間を充実させ運営していく

- ・年間平均稼働率目標 基本事業 75.0% 認知症対応型 65.0%。
- ・利用者の立場で考え、笑顔と誠実心を持って対応します。
- ・社会参加の機会が少ない利用者に対し、意欲的な生活を送っていただけるよう、創作活動やレクリエーションなどの充実を図っていく。
- ・「季節感」を大切に、楽しく、思いやりのある介護を目指す。

2. 個別性を意識した、かつ楽しく参加できるリハビリを行う

- ・利用者の希望や目標に合わせ、機能訓練士と共に個別リハビリやレクリエーションリハビリを安全に実施し日常生活動作の維持、向上を図ります。
- ・多職種で連携しながらその人に合ったリハビリを考え、明るく元気に楽しく積極的な日常生活が送れるように支援する。
- ・機能訓練は日常的に不可欠な要素であることから、利用者の健康維持、加齢等の状況を考慮し個別性の高いリハビリを実施する。

3. 外部研修等を通し、専門職としてのスキルアップを図る

- ・施設内や外部研修へ一人一回は必ず参加し、他職員へフィードバックすることで人間力や現場力を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図る。
- ・介護支援専門員等、知識の習得を図り、各職種の専門性を理解し、協力連携を密にしていく。

4. 仮設中でも安心、安全に過ごせるようにセクション内、他セクションとの連携を深めていく

- ・仮設中でも今までと同じサービス提供が実施できるように、マニュアルの見直しを行ない、医務・訓練と連携をしていく。
- ・改修工事中、利用者、家族へ安心して利用していただけるように、こまめな情報発信やコミュニケーションを心掛け信頼関係を構築していく。

小山の家

《重点目標》

1. 居心地の良さ、ストレスなく笑顔で楽しみのある時間を提供し在宅生活の維持につなげる
2. 感染症対策の徹底を継続しながら安定した事業運営に努める
3. 専門職として質の高い認知症ケアを実践する
4. 若年性認知症の受け入れ

1. 居心地の良さ、ストレスなく笑顔で楽しみのある時間を提供し在宅生活の維持につなげる

- ・アセスメントをしっかりと行い、利用者個々の個性をとらえることで、個別性の高いケアを実践していく。
- ・認知症の方の日常生活における不安感やストレスを少しでも解消でき、楽しく笑顔で過ごせる時間を提供できるよう支援する。
- ・家族やケアマネジャー、医師、その他関係機関との多職種連携を図りながら安心して在宅生活を送ることができるよう支援する。
- ・認知症や支援方法について、基本的姿勢に忠実になり一つひとつのかかわりを大切にすると共に、しっかりと向き合いながら接していく。
- ・生活リハビリにも注目し、日常的に行っている動作を意識した支援を継続的にいき、自立した生活を維持できるようにする。

2. 感染症対策の徹底を継続しながら安定した事業運営に努める

- ・感染対策は今後も継続的にいき、感染者を出すことなく継続したサービス提供を行っていく。
- ・年間平均稼働率目標 60.0%とし、目標に向けた取り組みを行っていく。
- ・居宅介護支援事業所等へ空き情報などのお知らせを定期的に情報提供し新規契約につなげる。また、パンフレットについても十分に活用しアピールする。
- ・介護保険制度改正にしっかりと対応していく。

3. 専門職として質の高い認知症ケアを実践する

- ・法人内研修、外部研修、勉強会等に積極的に参加する。
- ・研修に参加後は部署内において研修報告を行い、認知症対応の専門職として知識や技術を高めていく。
- ・小山会議を定期的に開催し、ケアプランの内容や支援方法の見直しを行い、より良いケアマネジメントを意識したケアに努める。
- ・職員一人ひとりが専門職としての自覚を持つ。

4. 若年性認知症の受け入れ

- ・若年性認知症の方のご利用希望があれば積極的に受け入れを行っていく。

荏原ショートステイ

《重点目標》

1. 大規模改修をふまえての安全な施設運営
2. 利用者の視点に立ったケアの実践
3. 感染予防・対策の強化
4. 地域での役割を果たす

1. 大規模改修をふまえての安全な施設運営

- ・令和5年3月より保健センター2階での運営を実施。従来の30床から多床室（4人部屋×6室）24床へ変更となる。入園や退園手続きの場所、家族での送迎による自家用車の駐車場所など、変更による混乱がないように適切にアナウンスしていく。
- ・環境の変化による利用者への負担がかからないよう、くつろぎスペースをつくり、団らんの雰囲気を味わえる空間を演出するなどの工夫をしていく。

2. 利用者の視点に立ったケアの実践

- ・昨年度から荏原ショートステイオリジナルの「虐待の芽チェックリスト」を作成。今年度も年2回の振り返りの機会を持ち、適切なケアの提供に努める。
- ・事故やトラブル、クレーム対応などは、迅速かつ丁寧にすすめ、本人や家族と信頼関係が築けるような対応をしていく。

3. 感染予防・対策の強化

- ・BCPをふまえて、平常時から感染対策を実施するとともに、発生時には拡大防止のため、迅速に適切な対応が図れるようにする。
- ・入園前の利用者、家族の体調の聞き取りを入念に行い状態把握する。場合により日程の変更や対応方法を入園前に検討していく。
- ・感染予防に関わる物品については、物品補充や確保を確実に行うようにする。

4. 地域での役割を果たす

- ・年間平均稼働率目標 70.0%（定員24床での換算）。
- ・身寄りのない方やご家族が体調不良などの状況により、職員が送迎車に乗り送迎に付き添うサービスを開始した。今後はさらに関係各所と連携を図り、業務の調整を行いながら地域のご利用者のニーズに沿ったサービスの向上を目指す。
- ・年末年始も利用できる態勢、虐待や緊急保護などのケースは、臨機応変に受け入れて、地域の役割を果たしていく。

荏原在宅介護支援センター

《重点目標》

1. ケアマネジメントの質を向上させ、適切なケアマネジメントの提供
2. 医療機関、主治医との連携強化の推進
3. 大規模災害発生時への備えと地域連携の構築

月平均利用者数 介護 120人 職員配置 3.8人
予防 180人 職員配置 3.0人

1. ケアマネジメントの質を向上させ、適切なケアマネジメントの提供

多様化するニーズに対応できるよう、各種研修等への積極的な参加により専門知識を広め、日々の自己点検により適切なケアマネジメントを行えるよう自己研鑽に努めていく。また事業所としての資質向上を図り、専門性の高い人材と質の高いサービスにより、地域全体のケアマネジメントの質の向上に貢献できるように努めていく。

2. 医療機関、主治医との連携強化の推進

入院時から退院に備えて必要な準備を整え、退院前に於いては退院後の在宅生活への不安解消を図り、医療機関と情報交換など連携を行い、安心して自宅での生活が継続できるよう支援する。

3. 大規模災害発生時への備えと地域連携の構築

災害対策については、平時より備えておくべきことを具体化し、有事に備え、災害発生時には、迅速かつ適切に対応できるよう体制を確立していく。また福祉避難所及び地域のサービス提供事業所との連携と地域BCPの構築を進めていく。

小山台在宅介護支援センター

《重点目標》

1. アウトリーチにより地域課題を把握し、複合的な課題の解決力を高める。
2. 「適切なケアマネジメント手法」を理解したケアマネジメントを実践する。
3. 医療依存度の高い在宅介護を支えるために医療との連携を深め、医療連携加算の取得を目指す。

月平均利用者数 介護 95人 職員配置 3.0人
予防 150人 職員配置 3.0人

1. 近年高齢化や再開発による住民の入れ替えが進む中、既存のコミュニティが減りつつあるため、これまで以上に各町会や民生委員、支え愛・ほっとステーション等との連携を深め、地域における支えあいの力の強化を図る。アウトリーチを積極的に行うことで地域課題を把握し、必要機関及び関係者間での連携力を高めることで、複合的な課題への解決力を高めていく。

2. 令和6年4月から「適切なケアマネジメント手法」との整合性を図るために、課題分析標準項目が改正されることになる。全職員が、より個別性の高いケアプランを、科学的データを根拠に作成、実践できるようにする。

3. 高齢者やターミナル期に限らず在宅での看取りを希望する方が増えており、これまで以上に医療との連携の在り方が、在宅支援の実践に影響を及ぼすと考える。ACPや医療連携に関わる研修への積極的な参加しながら、通院時、入院開始時からの医療機関との連携を通し、円滑に在宅生活に移行できるような支援のプロセスを構築する。

小山在宅介護支援センター

《重点目標》

1. 「適切なケアマネジメント手法」の理解に基づくケアマネジメントの提供
2. F-SOAPI記録法の実践からなる面接・相談業務の実践
3. F-SOAPI記録法の実践からなる医療機関、主治医との連携強化の推進

月平均利用者数 介護 98人 職員配置 3.0人
予防 232人 職員配置 4.0人

1. 「適切なケアマネジメント手法」の理解に基づくケアマネジメントの提供

多様化するクライアントのケアマネジメントを行うにあたり、疾患の理解を基本にクライアントが置かれている状況を把握し、意思決定を支えるケアマネジメントの提供を行うように努める。

2. F-SOAPI記録法の実践からなる面接・相談業務の実践

F-SOAPI記録法の思考過程を基に、主観的情報と客観的情報とを整理し、課題分析を行い、方針決定に導く事ができる面接・相談業務が行えるように努める。

3. F-SOAPI記録法の実践からなる医療職・医療機関との連携強化の推進

F-SOAPI記録法の思考過程を習得し、F-SOAPIの思考過程を理解することで医療職との連携が効果的・効率的に行われるように努めます。医療機関との連携を強化し、医療依存度の高い方の在宅介護支援を推進し、令和5年度に引き続き特定事業所医療介護連携加算の取得を目指す。

障害者計画相談支援

《重点目標》

1. 荏原西地区在宅介護支援センターとの連携
2. 障害者に対する包括的な相談支援
3. 地域における必要な社会資源の改善及び開発

月平均利用者数 介護 26人 職員配置 1.0人

1. 荏原西地区在宅介護支援センターとの連携

介護保険移行利用者や高齢障害者・難病に特化した相談支援事業所として、在宅介護支援センターと連携していく。

2. 障害者に対する包括的な相談支援

障害者・難病等の各研修に参加して自己研鑽を行い、利用者の意思及び人格を尊重し本人の希望に寄り添って相談支援を行う。

3. 地域における必要な社会資源の改善及び開発

市区町村関係機関・障害福祉サービス等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努める。

〈平塚橋拠点〉

平塚橋ホーム

《重点目標》

1. 人材の定着と育成
2. 感染症予防の徹底
3. 安定した事業運営
4. 生活に視点を置いたケアの向上

1. 人材の定着と育成

- ・ 職員の介護負担軽減、業務の効率・省力化を図るため、音声入力、入力端末の更新等でICT化を行う。スムーズな導入に繋がられるよう職員間で情報共有、周知を行うとともに、各種アプリ、ソフトの確認、デモ等も行い、業務の効率化、省力化を図っていく。また導入前、導入後のデータ変化も取り、まとめる。
- ・ 年度当初の各職員の目標確認を兼ねチェックリストを基に面接を行い、業務に対する考え等を確認し、意欲を持って業務を行えるよう援助する。
- ・ 介護技術向上のためにOJTやオンライン動画研修を活用していく。特に腰痛予防を目的に、利用者の移乗介助等の研修を行う。
- ・ 外国人介護職員の速やかな業務習得、ケアプラン、各委員会への参加等も考慮し、現場の書類、マニュアルのわかりやすさ等の確認、修正していく。

2. 感染症予防の徹底

- ・ 新型コロナウイルス感染症に限らず、各種感染症の特性を理解した対策や研修を行っていく。
- ・ 感染症BCPを引き続き検討し、実情に合わせて見直し、修正する。

3. 安定した事業運営

- ・ 年間平均稼働率目標 97.0%。
- ・ 入居待機者がスムーズに入居できるように、通常の訪問面接を3名体制で実施する他、リモートでの面接も積極的に活用していく。またHPでの情報提供に努める。
- ・ 物品類の価格高騰に伴い、購入物品の数量確認、見直し、業者の金額、見積もり確認を積極的に行う。
- ・ 開設後8年を迎え、物品の修理、再購入が多くなっており、買い替えの他、修理、清掃も重点的に行う。

4. 生活に視点を置いたケアの向上

- ・ ユニットケアの原点に戻り、利用者の生活を支えていくケアを職員全体で再考していく。
- ・ 家族懇談会を通常で定期開催し、ご家族との情報共有を心掛け、ケアの向上に努める。
- ・ 日常生活の状況を定期的にホームページで更新していく。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に注意しながら、フロアや居室での面会を実施している。継続しながら、面会回数や外出など増やせるように検討していく。

平塚橋ショートステイ

《重点目標》

1. ユニットを活かしたショートステイサービスの実践
2. 感染症予防対策の徹底
3. 安定した事業の運営

1. ユニットを活かしたショートステイサービスの実践

- ・個室で少人数であるユニットの特性を活かし、ショートステイ利用時に個々にでも快適に過ごしていただけるように、環境整備やケア方法について検討する。

2. 感染症予防対策の徹底

- ・新型コロナウイルス感染症に限らず、各種感染症の特性を理解した対策や研修を行っていく。感染症BCPを引き続き検討し、実情に合わせて見直し、修正する。
- ・手指消毒や換気など基本的な感染症予防対策を確実に行う。

3. 安定した事業の運営

- ・年間平均稼働率目標 40.5%
- ・スムーズな利用につながるよう関係各所と連携していく。
- ・物品類の価格高騰を踏まえ購入物品の見直し、販売価格・見積もり金額の確認を積極的に行う。また開設後8年を迎え、物品の修理、再購入が多くなっており、買い替え時の金額確認の他、修理、清掃も重点的に行う。
- ・館内Wi-Fi増設、入力端末の更新等のICT化を行い、業務省力を図る。

XII. 在宅事業概要

通所介護事業	事業所	成幸在宅サービスセンター	戸越台在宅サービスセンター	荏原在宅サービスセンター	小山在宅サービスセンター
	事業形態	民設民営	公設民営	公設民営	公設民営
	併設・単独	併設型	併設型	併設型	単独型
	送迎実施区域	中延1-2 東中延1 戸越5 西中延1-2 平塚1	戸越1-4 二葉1-3 豊町1-5	小山台 小山 荏原全域 平塚2-3 旗の台1-2, 6	小山台 小山 荏原 平塚1-3 中延1-2 東中延1 西中延1-2 旗の台1-2, 6
	1日定員	基本DS 20名 予防通所事業 介護給付	基本DS 30名 予防通所事業 介護給付 認知症DS 10名	基本DS 40名 予防通所事業 介護給付 認知症DS 10名	認知症DS 10名
	営業日間	月～土 9～17時 日・年末年始除く			
その他の事業	障害者サービス	あり	あり	あり	なし
	配食サービス	あり	あり	あり	なし
	身近でトレーニング (介護予防事業)	なし	4～3月 週1回	なし	なし
	その他	介護者教室、講習会、イベントなど	介護者教室、講習会、イベントなど	介護者教室、講習会、イベントなど	介護者教室、講習会、イベントなど
老人短期入所事業	事業所	成幸ホーム 16床	戸越台特別養護老人ホーム 8床	荏原老人短期入所施設 24床 (令和7年8月まで)	平塚橋特別養護老人ホーム 12床
	ベッド数	特養空利用4床	特養空利用4床	特養空利用6床	特養空利用5床
居宅介護支援事業	事業所	成幸在宅介護支援センター	戸越台在宅介護支援センター	荏原在宅介護支援センター	小山在宅介護支援センター
	営業日間	月～土 9～19時 日・祝祭日、年末年始除く (緊急時対応あり)			
特定相談支援事業	事業所			荏原障害者計画相談支援事業所	
	営業日間	月～土 9～17時 日・祝祭日、年末年始除く			

XIII. 高齢者多世代交流支援施設（平塚橋ゆうゆうプラザ）

平塚橋ゆうゆうプラザ
《重点目標》 <ol style="list-style-type: none">1. 高齢者と多世代の積極的交流の促進2. 施設整備・環境整備3. 多世代の利用者が安心安全に過ごせる環境づくり
1. 高齢者と多世代の積極的交流の促進 <ul style="list-style-type: none">・夏休み等、小中学生が参加しやすい時期にイベントや講座の企画をし、多世代で交流できる場づくりを行う。また生徒の発表の場として、コンサート等の開催を行い、多世代で交流し、楽しめる場づくりを計画する。・ゆうゆうプラザに来ることで、引きこもり予防、社会参加、認知症予防となり、介護予防につながるようなイベントや講座等を計画する。また魅力あるゆうゆうプラザになるようにイベントや講座の内容を「もりあげ隊」の協力を得ながら計画する。・若い世代や子育て世代が積極的に利用できるよう、アンケートを行い、ニーズを確認していく。また、継続的な利用につながるよう、情報発信等も工夫し、イベントや講座等の運営を行う。・近隣の教育機関、利用団体のミニ作品展で作品を展示し、作品を通じて交流を行う。
2. 施設整備、環境整備 <ul style="list-style-type: none">・開設9年目となるため、機器や設備等の故障も増加している。施設内の巡回、職員間の申し送り等、利用者に危険が生じないように情報共有を行い、故障箇所は、修繕等の対応をしていく。利用者が事故なく、安心安全に過ごせるような施設整備を心掛ける。・新型コロナウイルス感染症は5類に移行になったが、今後も様々な感染症の対策を行い、利用者が安心して利用できるよう、柔軟に事業運営をしていく。
3. 多世代の利用者が安心安全に過ごせる環境づくり <ul style="list-style-type: none">・地域交流スペースは囲碁や将棋を楽しむ高齢者の姿やキッズスペースで遊ぶ子供や親子連れの姿も多く見られている。地域交流スペースでは自然と多世代で同じ空間を過ごす時間が生まれており、引き続き利用者が安心して過ごしやすい環境づくりを心掛けていく。・定期的に防災備蓄品の確認を行い、地域住民と防災訓練・イベントをする等防災意識を高め、災害に備える。・ゆうゆうプラザに行くと「ほっとする」と思っただけのよう、多世代の利用者が居心地よく過ごせるような雰囲気づくりに努める。

平塚橋ゆうゆうプラザ 年間計画

1. 交流事業	対象者	年間回数
介護者教室	地域住民	1回
料理教室	親子、小学生、大人	3回
2. 言語聴覚士相談		
子どもの相談 (構音障害と吃音)	子ども	週1回(月2回)
言葉の相談	成人	週2回
聞こえの相談	成人	
飲み込みの相談	成人	
高次脳機能障害相談 (認知症含む)	成人	
3. 講座等		
体操A・B	高齢者	69回
体操C	地域ミニデイ卒業者	24回
体操D	高齢者	12回
脳活	高齢者	48回
親子体操	親子	12回
地域ミニデイ	総合事業対象者、要支援1・2	週1回
物づくり	高齢者、親子、小学生等	47回
4. イベント等		
浴衣着付け教室	多世代	7月
ボッチャで交流	多世代	8月
ファッションショー	多世代	9月
絵画イベント	小・中学生	4月・5月・6月
ゆうゆうまつり	多世代	11月
作品展	多世代	2月
ミニ作品展	多世代	毎月1回
つながりサロン	高齢者	週1回
防災イベント	多世代	1回
コンサート	多世代	2回
カラオケ大会	高齢者	9月
クリスマスイベント	多世代	12月
介護者教室	地域住民	1回
料理教室	親子、小学生、大人	3回

社会福祉法人 三 徳 会
令和 6 年度事業計画書

発行者 小濱 哲二

令和 6 年 4 月 1 日発行

〒142-0053 東京都品川区中延1-8-7

TEL. 03 (3787) 3616 (代表)

